

認定区分（1号・2号・3号認定）について

「子ども・子育て支援法」第19条各号に基づき、次のとおり、就学前の子どもに対する給付と認定区分が設けられています

■ 各認定区分の対象者等

認定区分	対象児童	保育の必要性	利用施設
1号	3歳児～5歳児クラス	なし	新制度移行幼稚園、 認定こども園（幼稚園部分）
2号	3歳児～5歳児クラス	あり	認可保育所 認定こども園（保育園部分）
3号	0歳児～2歳児	あり	認可保育所 認定こども園（保育園部分）